

人をつなぐ 未来へつなぐ 市川の教育

教育いちかわ

第3期市川市教育振興基本計画

～次のような方針を掲げています～

方針1 感性を豊かに働かせ、社会の中でたくましく生きていくことのできる子どもを育てる

方針2 “自分らしく輝くための学び”の環境の実現と学びのセーフティネットを構築する

方針3 社会の変化を見据えた教育環境の整備を図り、市川の質の高い教育を推進する

■発行
市川市教育委員会
■企画編集
市川市教育センター
〒272-0015
市川市鬼高1-1-4
TEL 320-3335

今年度も始動しています!

市川版コミュニティ・スクール

【地域学校協働本部】

みらいっこサポート

●大洲小学校プール清掃

6月9日(木)大洲小学校でプール清掃が行われました。プール清掃について学校から人手が足りなく困っているという意見を受けて、地域学校協働活動推進員からプール清掃ボランティアを呼びかけました。当日は、保護者(11名)、地域の方(4名)が集まり大洲小のプールをきれいにしてくれました。地域学校協働本部では、幅広い地域住民等の協力を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指します。



【子供たちのために集まった地域の方々】

PTAを卒業された方でも、地域の一員として大洲小のために関わっていただけるのが地域学校協働本部の良さですね。



地域学校協働推進員の保坂さん

教職員だけでは手が足りないところに力を貸していただけてとても助かっています。子供たちと向き合う時間の確保につながっています。



教頭 村上先生

【学校運営協議会】

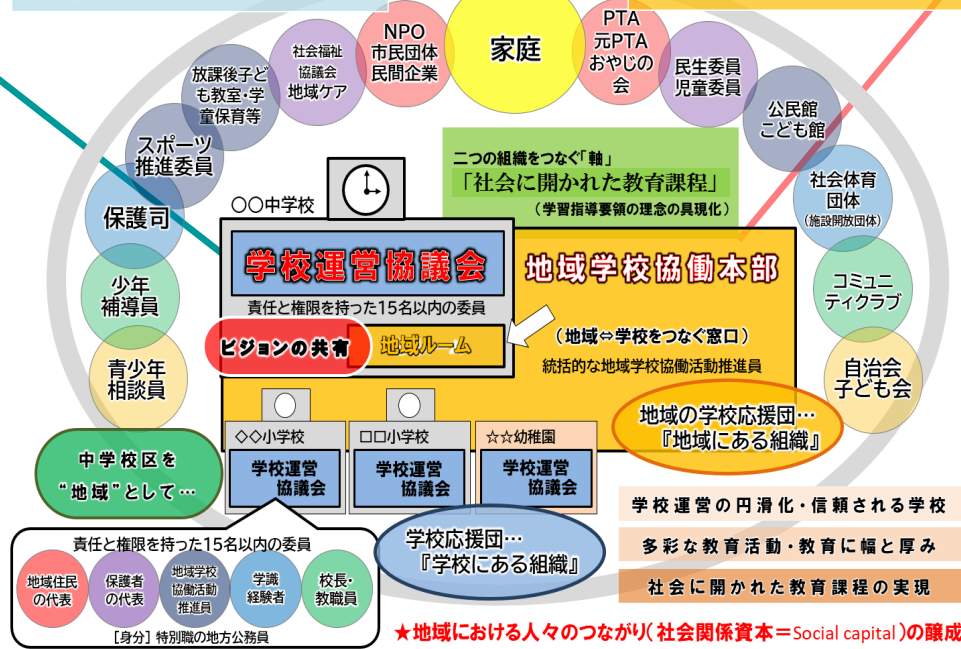
市内すべての幼・小・中・義務教育学校・特別支援学校61校・園にて、今年度の第1回学校運営協議会が開催されました。主な協議内容は、「令和4年度学校・幼稚園運営についての基本方針の承認及び意見」でした。校長・園長先生から学校・幼稚園運営についての説明があり、それに対して委員の方々からたくさんの貴重な意見があげられました。第2回以降も子供たちの成長につながる意見が集まる場となることを期待されます。



【第四中での協議会の様子】

地域とともにある学校づくり

学校を核とした地域づくり

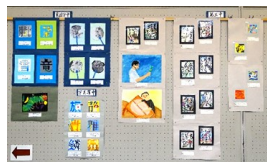


学校運営協議会では、学校と地域が目標を共有して、力を合わせて学校運営に取り組んでいきます。「地域とともにある学校づくりを進めるには、とても大切な協議です。」

学校運営協議会と地域学校協働本部を一体的に推進することで相乗効果を発揮します。「地域とともにある学校づくり」と「学校を核にした地域づくり」を併せて実現できるよう、これからも取り組んでまいります。【学校地域連携推進課】

作品展

市川市こども作品展・新聞展が、11月17日(木)から20日(日)の4日間、市川市文化会館にて開催されます。この作品展は、市立幼稚園、小・中・義務教育学校・特別支援学校に通う子供たちが学習成果を発表する場として、昭和25年から行われている歴史のある作品展です。



各学校・園から選ばれた、図画工作科、美術科、技術・家庭科、書写の作品や学校新聞コンクールの優秀作品を、展示室や大会議室に展示します。



今年度は3年ぶりに集客しての開催を予定しておりますが、今後の感染症拡大状況により、変更になる場合がございます。その場合は、市川市ホームページなどでお伝えいたします。

感性豊かな市川市の子供たちの作品をお楽しみください。【指導課】

教科書展示会開催します

7月21日から教科書展示会が開催されます。令和4年度使用教科用図書及び令和5年度使用教科用図書見本を閲覧することができます。ぜひご覧になってください。



期間:7月21日(木)~8月31日(水) 7月25日(月)、29日(金)、8月1日(月)、8日(月)、15日(月)、22日(月)、29日(月)を除く
時間:10:00~17:00
会場:市川市文学ミュージアム資料室
ご自由に手に取り閲覧できます。【指導課】

～お子さんのことで 困り感をお持ちの保護者様へ～

未だ終わりの見えないコロナ禍の生活の中、子供たちが抱える課題はより多様化・複雑化し、他人との対話を通しての相談が十分にできない状況が見受けられます。そして、そのような子供の様子や状態に保護者の皆様も頭と心を悩ませることが多いと思います。そんな時、教育センターの教育相談にご連絡ください。【教育センター】

◆教育相談
面接予約 ☎ 320-3336(教育センター)
面接予約 ☎ 318-3223(行徳相談室)
火~土曜日(9:00~17:00)

3歳以上の幼児・小中学生の子育てをする中で生じる様々な悩みに関する相談をお受けします。(予約制)

◆ほっとホット相談室
電話相談 ☎ 320-3362
火~土曜日(12:30~17:00)

不登校や子育てについての相談をお受けします。

◆少年センター
電話相談・面接予約 ☎ 320-3340
月・火・木・金曜日(9:00~17:00)
水曜日(9:00~19:00)

小学生から19歳までの本人や保護者から様々な悩みの相談をお受けします。

メール相談 : youngnet@city.ichikawa.lg.jp
SNS相談 : 『悩み相談@いちかわ』(初回はQRコードから登録必要)
月曜日と木曜日(17:00~22:00)

対象…小学校5年生~中学3年生、特別支援学校高等部
※QRコード掲載資料は、対象児童生徒の学校に配付済
【相談員は、LINEの登録名とアイコン画像しかわかりません】